

さて、3か月に渡ってお届けしていました「コミュニケーションの自己点検」でしたが、今回からは心機一転！発達障がいのある学生に焦点をあてたお話になっております。保育所から小学生、中学生、高校生と特別支援学校で進み、その後、大学へ・・・なんて・・・夢のまた夢なんて思ってる親御さんも少なくないのでは？でも学校側にちょっとした配慮があればそんな事も夢じゃないかもしれませんね！！そんな事を期待させられる内容となってます！！それでは、はじまり、はじまりい～～！！

久田

第14回 『わかるように伝えていますか』

香川大学 坂井 聰

発達障がいのある学生をどう支援しますか？

さて、今回から少し指向を変えてみようと思います。知的には課題のない発達障がいのある人たちへの対応について考えてみます。しばらくお付き合いください。

平成17年4月に「発達障害者支援法」が施行されました。このなかに、大学での支援についても触れられている項目があることをご存じでしょうか？なかなか気づかないことですが、少し知っておくと、今後何らかの形で活かすことができるかもしれません。発達障害者支援法のなかで、大学については、「大学および高等専門学校は、発達障害者の障害の状態に応じ、適切な教育上の配慮をするものとする」というように述べられています。障がいのある人はほとんど来ることがないであろうと考えてしまいがちな大学においても、発達障がいのある学生に対する教育的支援の必要性が明らかに示されたということなのです。

また、平成19年度からは、特別支援教育も始まっています。発達障がいのある子どもに対する教育環境の整備も整いつつあるということなのです。数年後には大学においても、小学校や中学校、高等学校で特別な支援を受けた児童・生徒が受験するようになり、合格して入学してくるようになるということです。

そこで、今回から数回にわたって、大学の学生相談の場において発達障がいのある学生に対しどのような支援していくべきよいかということについて、その課題も考えながら検討していきたいと思います。

まず、話を進めていく上で共通理解をしておきたいことがあるので、確認しておきます。それは、発達障がいということばについてです。このことばは、少し曖昧に使われているように思われるからです。ここでは、発達障がいを、全般的な知的発達には遅れない「学習障がい」、「注意欠陥多動性障がい」、「高機能自閉症」、「アスペルガー障がい」として話を進めていくことにしたいと思います。また、障害という文字についてですが、「障害」、「障がい」に使い分けることについても了解をもらいたいと思います。これは、「障がい」のある私の教え子が、「害という字は嫌いなので、使ってほしくない」ということをうつたえてきたからです。ですから、その教え子の気持ちを尊重し平仮名に置き換えてよいと思われるところは「がい」と平仮名にしています。この二点について共通理解をしていただけたらと思います。

大学における支援を考える前に、障がいのある学生たちがどのくらい大学にいるのか、どのような点が課題になっているのか、その現状を紹介します。

大学における学生生活の充実に関する調査研究会が、2000年6月に「大学における学生生活の充実方策について（報告）」を公表しています。そのなかで、大学の教員における教育・指導に関する研修の必要性、事務職員の専門性の向上、教員と事務職員との連携、就学相談や進路相談においては、専門的に助言することができるアドバイザーの設置などの必要性について述べられています。この報告書のなかでは、発達障がいのある学生への対応についての具体的な取り組みについては言及されていないのですが、学生相談の充実や進路相談が具体的な項目として挙げられている背景には、発達障がいがあるか、または、その疑いのある学生たちからの相談件数が増えているということが挙げられるのではないかと思われます。従来の対応ではうまくいかない例が多くなってきてることが背景としてあるのではないかということなのです。

障がいのある学生に対する支援については、これまでには、身体障がいのある学生を対象とした支援が主に検討されてきました。これは、2005年、2006年の独立行政法人日本学生支援機構の「大学・短期大学・高等専門学校における障害学生の就学支援に関する実態調査結果報告書」からも読み取ることができます。

2006年の報告書では、大学に在籍している障がいのある学生の人数について、視覚障がい510人(10.3%)、聴覚・言語障がい1200人(24.3%)、肢体不自由1751人(35.5%)、重複障がい93人(1.9%)、病弱・虚弱877人(17.8%)、発達障がい127人(2.6%)、その他379人(7.7%)というようにその人数が報告されています。発達障がいのある学生の人数が少ないのは、この報告書では、診断をうけている学生だけが対象であるためだと考えられますが、その人数の少なさを指摘するのではなく、2006年度の報告書から発達障がいという項目が新たに設けられたことが、特筆すべきことだと考えられるのです。これまでの報告書においても、発達障がいのある学生についての、支援の必要性については、触れられていたのですが、このように新しく発達障がいという項目を設けて、在籍する人数について明らかにした報告は今までになかったからです。

このように、一歩一歩ですが時代は先に進んでいるということです。では、次回からは、もう少し具体的な支援について考えていきたいと思います。

坂井聰先生の紹介

(プロフィール)

香川大学教育学部卒業 金沢大学大学院教育学研究科修了、香川大学教育学部附属養護学校など養護学校教諭を経て、現在香川大学教育学部障害児教育コース准教授 1997年 自閉症のコミュニケーション指導で辻村奨励賞受賞
(著書)

暮らしの中のコミュニケーション（やまびこの里） クラスルームコミュニケーション（こころリース出版会） 自閉症や知的障害をもつ人とのコミュニケーションのための10のアイデア（エンパワメント研究所）など